# 科学研究費補助金研究成果報告書

平成 22 年 3 月 31 日現在

研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2006~2009

課題番号:18530627

研究課題名(和文)1930年代の教育政策史研究再考-国民統合・動員と教育の関係史に注

目して

研究課題名(英文)Rethinking of 1930's Educational policy in Japan

#### 研究代表者

小野 雅章 (ONO MASAAKI) 日本大学・文理学部・教授 研究者番号:70224277

研究成果の概要(和文): 本研究は、日本近代教育史を考察するうえで、ひとつの画期となる時期を1935年の教学刷新(教育における国体明徴運動ともいうべきもの)の開始にあるとの仮説を立証するための研究である。上述の仮説を本研究は、天皇制と教育との関係に関する事項(御真影の管理強化と四大節学校儀式の徹底化、さらに青少年学徒ニ賜ハリタル勅語発布以降の国民統合・動員策の変化)についての論究を中心にしながら、1930年代中頃より頻発する教育界の不祥事(学校紛擾や教育汚職)事件についての史料収集にもあたった。

研究成果の概要(英文): The aim of this study is reconsideration of 1930's educational policy in Japan. The concrete procedure of the study went as follows.

- 1. The consideration about relations with nation unification and the education
- 2. The consideration about relations with nation mobilization and the education By an above-mentioned study, I showed a new hypothesis about division in the time of the Japanese education of 1930's.

#### 交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2006年度	1, 200, 000	0	1, 200, 000
2007年度	1, 000, 000	300,000	1, 300, 000
2008年度	700,000	210,000	910, 000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3, 400, 000	660,000	4, 060, 000

研究分野:教育学・日本教育史 科研費の分科・細目: 教育学

キーワード: 教学刷新、青少年学徒ニ賜ハリタル勅語、神社様式奉安殿、国民統合と教育、天 皇制と教育、学校儀式

#### 1. 研究開始当初の背景

本研究課題の研究代表者は、本研究を開始する以前に、科学研究費補助金基盤研究(C)の交付を受け、「戦時体制下における国民動

員・統合理念の変容と教育政策に関する研究」という研究課題に従事した。その際、それまでの教育史研究が、戦時体制下の教育政策を教育審議会や国民学校令の成立などに

考察の中心があり、1937(昭和 12)年の日中戦争の泥沼化打開のために、近衛内閣主導で開始された、官主導の国民運動である、国民精神総動員が果した教育への影響が、必ずしも明確にされていないことを指摘し、国民動員・統合に果した国民精神総動員の役割などを詳細に考察した。

この研究は、戦時下の国民動員・統合に果した国民精神総動員の重要性を明らかにしたものであるが、さらに、こうした教育政策が推進された発端は、何処に求めればよいのであろうか、との課題が残された。おそらは、1930年代のどこかの時点であろうことは推測できたが、それを資料的に実証する作業は残された課題であった。本研究は、こうした前回の科研費による研究の残された課題を明らかにするために立ち上げたプロジェクトである。

#### 2. 研究の目的

本研究は、1930年代日本に焦点を絞り、そこで展開された国民統合・動員策に、教育政策がいかに機能したのかについて、実証的に考察することにある。それにより、1935年に発生した、天皇機関説事件を契機に起こった 国体明徴運動(その教育版が教学刷新)を一つの画期として、国民統合・動員策と教育とのかかわりに大きな変化が現れ、それに次ぐ、国民精神総動員により、国民統合・動員が、完全に戦争体制へと転換したことを、具体的な史料により明らかにすることが、本研究の目的である。

# 3. 研究の方法

研究方法は、先行研究の批判的検討、基礎 文献・史料の調査収集、史料整理(目録作り) と史料批判、そして成果の公表ということな になる。具体的には、以下のとおりである。

#### (1) 先行研究の批判的検討

当該時期の教育史研究は、ここ近年に多くの業績が発表されている。そのために、当該研究に関係すると思われる著書・論文を可能な限り収集して、その検討を行った。

その結果、それぞれの課題について、実証研究は進展しているが、時期区分論をも意識するような研究は、寺崎昌男・編集委員会『近代日本における知の配分と教育』(第一法規、1993年)が、教学刷新(国体明徴運動の教育版)により、日本の教育構造が大きく変容したことを、主として思想史レベル、あるいは、政策史レベルであきらかにしていることを、主として思想史レベル、あるいは、政策売『師範学校制度史研究―15年戦争下の教師教育』(北海道大学図書刊行会、1992年)が、国民精神騒動員を契機に、学校を単位とした動員策が徐々に進行することを指摘するが、それ以外、通史的展望と時期区分を認識する研究が少ないという、ひとつの仮説を

得た。さらに、思想史や政策史レベルの研究 は多いが、教育の実態を示す実態史研究が少 なく、こうした側面の研究の強化が重要であ るので、実態史の究明を本研究の中心的テー マとすることとした。

# (2) 基礎文献・史料の調査・収集

上述のように、本研究は、1930 年代の教育 政策の変容過程を、実態史のレベルから再考 することを目的としている。そのために、各 都道府県の公立図書館や公文書館、歴史資料 を多く保存している学校などを調査対象に した。

調査を実施した機関は以下のとおりである。

国立国会図書館憲政資料室、国立教育政策研究所附属図書館、北海道公文書館、北海道立図書館、札幌市立中央図書館、宮城県立図書館、宮城県公文書館、群馬県立図書館、宮城県公文書館、愛知県立図書館、京都府総合資料館、大阪市立中央図書館、大阪市立公文書館、大阪市立公文書館、六阪府公文書館、大阪市立公文書館、奈良県総合情報館、山口県立図書館、山口県公文書館、鳥取県立図書館、鳥取県立公書館、鳥取県立図書館、大分県立図書館、大分県立図書館、大分県立図書館、宮崎県立宮崎図書館、宮崎県文書とンター、長野県諏訪市高嶋小学校。

#### (3) 史料整理(目録作り)

調査・収集した史料は、随時整理して目録化した。調査・収集した史料は、ハードコピーとデジタルカメラで撮影したデジタル史料とに分類できる。ハードコピーで収集した史料は、所蔵機関別に分類し、基本的には、原資料と同じ順番で目録化した。また、デジタル史料については、必要のものについては、プリントアウトし、他については、所蔵機関別に分類して、いつでも使用できる状況にした。

# (4) 史料批判

本研究は、研究分担者1名と研究協力者1名からなる共同研究である。その他、当該機関には、2名の日本教育史専攻の大学院生がおり、研究代表者・分担者に大学院生を含めた研究会を開催して、重要と思われる史料の解読などを行った。

#### (5) 研究成果の公表

研究代表者・分担者は、上述の研究会等で、 それぞれの研究の進行を確認し、相互批判を 行った後、全国学会などで、その成果を口頭 発表するとともに、全国学会や所属機関の紀 要に投稿し、雑誌論文のかたちで、成果を公 表した。主な成果は、「5. 主な発表論文等」 を参照のこと。

#### 4. 研究成果

- (1)国民統合策と教育についての考察
- ①1930年代に頻発する勅語・詔書の趣旨徹底

論の系譜に関する考察

間接的にではあるが、戦時下への動員体制 の下敷きができあがったのは、「国民精神作 興ニ関詔書」(1923 年)の趣旨徹底策であろ う。そのなかで、特に注目すべきは、国旗と しての「日の丸」を強く意識して、それを広 く普及しようとする動きが強まったことで ある。すでに、佐藤秀夫らが指摘したとおり、 元々天皇制との関連の薄い「日の丸」は、三 大節の学校儀式からも遠ざけられた存在で あった。「国歌」としての「君が代」が、天 皇賛歌として、学校儀式にも必要不可欠のも のとなり、その斉唱が、1900(明治33)年8月 の「小学校令施行規則」により、三大節学校 儀式に必須の式目として規定されるように なるのだが、そこには、「国旗」としての「日 の丸」が意識されることはなかった。それば かりか、1877年12月太政官達第94号により、 開拓史、府県庁に「国旗」掲揚の必要なしと の規定により、官庁など、国の機関に「国旗」 を掲揚することはなかった。

こうした方針に転換が見られたのは、「国民精神作興ニ関スル詔書」の趣旨徹底策であった。関東大震災から1年経過した、1924年9月10日、内務大臣官房会計課長移牒により、「休日ト定メラレタル祭日及祝日其他国家又ハ皇室ニ重要ナル祝祭ノ典アル場合ニハ成ルへク国旗ヲ掲揚スルコトニ致度」(山口県庁文書)と決められた。これにより、「日の丸」と天皇制との関係が密接につながった。

その後、「国民精神作興ニ関スル詔書」の趣旨徹底策が、各地方でも計画されるとともに、官製の国民運動として、教化総動員運動が開始される。こうした施策や運動の中に、学校における「国旗」掲揚が上げられて、次第に学校現場に「国旗」としての「日の丸」が普及していくことが明らかになった。こうした一連の動きについての一部を知る、重ら、とや出として、国立公文書館所蔵文書から、な史料として、国立公文書館所蔵文書から、本研究の大きな成果のひとつであった。

# ②教学刷新と御真影管理と学校儀式の変容

1935年の天皇機関説事件を契機として、そのあり方が大きく変容したのが、各学校で「拝戴」する御真影の管理方法と、学校儀式の実施強化であった。天皇を可視化する有さまりとする政策的意図は、教育勅語発布と当を表しての御真影を、各学校に普及さまりとする政策的意図は、教育勅語発布の政策的意義が大きく変更した。るの機関説事件を契機とする国体明徴運動の教においても天とり、教学刷新により、教育の場においても天皇の神格化が加速度的に進行するとともに、の学理の煩わしさや宗教上の理由(偶像崇拝の禁止)でその「拝戴」をしていなかった諸学

校についても、ほぼ強制的に下付申請を行うような内命を行った。また、強制的に「拝戴」させた御真影の管理も厳しく指導し、神社様式の御真影保管施設(奉安殿)の設置を強く奨励した。ここに、実態面からみた御真影の神格化が完成し、教師や児童・生徒は、神社紛いの奉安殿に納められた御真影・教育勅語に対して、登下校時に最敬礼(拝礼)を行うような、慣行も成立した。

さらに、文部省は、学校儀式についてもその挙式が初等教育機関から高等教育機関のすべてが、四大節学校儀式を行うように、強制に近い強い指導を行った。その結果、少なくとも、1930年代初頭までは、天皇制教化の手段としての四大節学校儀式は、初等・中頃を教育機関中心のものであったが、1936年頃を境に、大学・専門学校など高等教育機関にも強制されるようになった。これこそが、教育体となって、天皇に奉仕するための教育体制の具現化であることを、基礎的な資料とともに明らかにした。

また、この時期の国民統合策として重要な「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」(1939 年) 関係の史料についても、その趣旨徹底策を中心に地方レベルの史料を収集した。その歴史的意味の考察は、今後の課題として残されている。

# (2) 国民動員策と教育に関する考察

# ①国民精神総動員の教育史上の位置づけ

1930 年代の国民動員策として、官製の国民 運動が大きな役割を果たしたことは、周知の 通りである。しかし、その官製の国民運動が、 教育にとってどのような影響を与えたのか、 あるいは、教育は官製の国民運動遂行のため に、どのような形で動員されたのかについて は、米田俊彦や逸見勝亮による、中等学校・ 師範学校の集団勤労作業や勤労動員につい ての研究はあるが、それ以外については、必 ずしも、全容が明らかにされてはいない状況 にある。

本研究においては、1930年代の官製の国民 運動と教育との関係を考察するうえで特に 重要と思われる、国民精神総動員を主たる考 察対象としたが、その前史として、教化総動 員運動についても、考察対象とした。そこで 明らかになったことの一つは、国民統合の箇 所でも触れたことであるが、国民動員の政策 化の過程で、「国旗」としての「日の丸」が 強く意識され、その普及が促進されたことで ある。そして、教化総動員により、その素地 ができあがったうえに、教学刷新により、天 皇の神格化が完成したところで実施された、 国民精神総動員は、国民の生活そのものを、 戦争遂行のために総動員の体制構築を模索 した。歴史学一般などでは、国民精神総動員 は、成功したとは言いがたいとの評価が多い が、教育に関しては、勤労奉仕の実践や神社

参拝など、学校を単位とする戦争動員の基本を作り上げたという点において、重要な役割を示したこと、さらにこうした施策は、中央からの上意下達ではなく、地方の特色ある実践を政府が「学び」、それを宣告に普及させた側面もあることを明らかにした。

# ②国家儀礼と国民動員について

この時期は、「ファシズム的」発想が強化されたことにより、皇居二重橋前広場を会場とした国家儀礼がたびたび繰り広げられた。そのなかで、学校や教員・生徒を動員の対象とした国家儀礼は、「全国小学校教員精神令公布十五周年記念御親閱」(1939年)、「青年訓練実施十五周年記念御親閱」(1941年)ががら、『神』として認識するように」(原武史)・生るためのものであった。この学校や教員・生活を単位とした動員のありようが、戦時色なるに従い、次第に軍事色が強くなることを明らかにした。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

# 〔雑誌論文〕(計9件)

- ①小野雅章「小学校令施行規則(1900年8月) による学校儀式定式化の諸相」日本大学教育 学会『教育学雑誌』第45号、2010年3月、 査読有。
- ②<u>富士原雅弘</u>「地域からみた女子中等教育の普及拡大過程に関する実証的研究 ―宮崎県高鍋実科高等女学校を事例として―」日本大学教育学会『教育学雑誌』第 45 号、2010 年3月、査読有。
- ③小野雅章「1932年新潟県教育疑獄事件の顛末と世論(その1)―事件摘発の経緯と当局の対応を中心にして―」日本大学教育制度研究所『教育制度研究紀要』第40集、2009年3月、査読有。
- ④<u>冨士原雅弘</u>「戦前における日本大学の留学生一女子留学生の実態分析を中心として一」 日本大学総務部大学史編纂課『日本大学史紀 要』第11号、2009年3月、査読無。
- ⑤<u>富士原雅弘</u>「女子教育史研究からみた中等 教育史研究の展望と課題」中等教育史研究会 『中等教育史研究』第 15 号、2008 年 4 月、 査読無。
- ⑥小野雅章「1920~30年代にかけての学校事件・事故史研究素描 ―学校紛擾の展開を中心に―」日本大学教育制度研究所『教育制度

研究紀要』第39集、2008年3月、査読有。

- ⑦<u>富士原雅弘</u>「帝国大学と旧日本植民地の大学における女性受け入れ問題」日本大学教育制度研究所『教育制度研究紀要』第 39 集、2008 年 3 月、査読有。
- ⑧小野雅章「1930年代の御真影管理厳格化と 学校儀式 —天皇信仰の強制と学校教育—」 日本教育学会『教育学研究』第74巻第4号、 2007年12月、査読有。
- ⑨<u>富士原雅弘</u>「旧制大学における女性の学習機会獲得に関する研究 ―日本大学の門戸開放と女子選科生の実態分析を事例として―」日本学習社会学会『日本学習社会学会年報』第3号、2007年9月、査読有。

#### [学会発表](計3件)

- ①<u>富士原雅弘</u>「近代日本の女子留学生実態史 一日本大学専門部を事例として一」日本大学 教育学会、2008 年 6 月 21 日。
- ②<u>富士原雅弘</u>「女子中等教育の大衆化に果たした実科高等女学校の役割 —宮崎県高鍋実科高等女学校を中心として—」教育史学会第51回大会、2007年9月23日。
- ③<u>富士原雅弘</u>「実科高等女学校の実態史研究 一高鍋実科高等女学校を事例として一」日本 大学教育学会、2007 年 6 月 23 日。

# 6. 研究組織

(1)研究代表者

小野 雅章 (ONO MASAAKI) 日本大学・文理学部・教授

研究者番号:70224277

(2)研究分担者

冨士原 雅弘 (FUJIWARA MASAHIRO)

日本大学・文理学部・助教

研究者番号:30339238

(3)連携研究者

なし